

【小論文】

古代ローマにおいて、カティリーナー派が紀元前63年、内乱（政府の転覆）を計画、準備していたことが発覚した事件について、どのように処断すべきか、元老院において討議された。後記の事件と経緯、元老院の討議、カエサルとカトーの演説を読み以下の設問に答えなさい。

なお、引用演説は、「ローマ人の物語」（塩野七生著）の記述に従っている。

第1問

カエサルとカトーの主張とその主たる根拠を3つにまとめて整理して述べなさい。なお、論述は、以下のように項目分けして行うこと。

例

第1-1 カエサル

- 1 主張
- 2 根拠
 - (1)
 - (2)
 - (3)

第1-2 カトー

- 1 主張
- 2 根拠
 - (1)
 - (2)
 - (3)

第2問

小問1

カエサルとカトーの主張の前提となっている規範（価値判断の基準で、「～すべし」、又は「～すべからず」という形式で表現されるもの）はどのようなものか。整理して述べなさい。

小問2

本問小問1において整理した規範を前提として、カトー、カエサルの見解を検討のうえ、レントゥルスら5人をどのように処罰すべきかについて自己の見解を述べなさい。

(事件の経緯)

紀元前一世紀当時のローマは、イタリア半島のみならず地中海沿岸の地域に対する覇権の確立により、経済の大規模化、活性化により空前の繁栄をもたらした。ただし、貴族階級においても、その繁栄を享受できず、あるいは借金により困窮する者も少なくなく、当時45歳のカティリーナもそのひとりで、借金全額帳消しを公約にして再三執政官に立候補したが当選できず、不満分子を集めて陰謀を企てた。

その概要は、まず首都ローマ内で蜂起し、トスカーナ地方で決起した軍がローマに進軍して、現執政官らの体制を転覆するという計画であった。陰謀の噂は広がり、ローマ市民の不安が広がりつつある状況であった。トスカーナ地方において、カティリーナの一味とされたマンリウスのもとに兵が集結中との報告が入り、元老院は、紀元前63年10月、「元老院最終勧告」を決議した。

しかし、この「元老院最終勧告」は決議されたものの、執政官キケロも、確たる証拠のない状況でカティリーナらを逮捕することはできず、カティリーナはローマを去ってトスカーナ地方に赴いたが、軍事行動は起こしていなかった。

なお、当時のローマの統治組織は、市民の選挙による執政官2名（任期1年）が行政の長として国政を統括し、元老院（任期は終身で貴族階級その他の身分の者で構成されていた）が、常設の機関として立法権、重要な人事権を有しており、人材的にも古代ローマ統治の中核であった。市民集会も、立法権および一定の裁判権を有していた。ローマ市民は、執政官および（市民権の擁護者としての）護民官の選挙権を有していた。さらに、ローマ市民権所有者は、陪審による裁判を受ける権利とともに紀元前121年のセンプロニウス法により、たとえ死刑の判決を受けても市民集会に控訴する権利を認められていた。他方、元老院は、同じく紀元前121年、反国家行為を行った者については裁判を経ることなく鎮圧、処刑する権限を執政官に与える「元老院最終勧告」を決議し、非常事態において、執政官に専断的解決権限を付与して反国家行為に対処させた。以来、これを先例として数次にわたり「元老院最終勧告」が決議され、執政官による鎮圧、処刑が行われた。

紀元前63年12月、執政官キケロのもとに、当時ローマ市民権を有していなかったガリア人が「(カティリーナー派の) レントゥルスから、陰謀に加担して反ローマに起てば成功の暁にはローマ市民権を与えると持ちかけられた」との通報をもたらした。そこで執政官キケロは、ガリア人をして、レントゥルスに「『陰謀に加担すればローマ市民権を与える』との署名付きの誓約文書が欲しい」と申し出させ、ガリア人を通じてレントゥルスら6名のその旨の誓約文書を入手し、直ちに、署名者のうちローマ市内に残っていたレントゥルスら5名を逮捕した。執政官キケロは、同年12月3日、元老院の議場で、逮捕者らに署名の真偽をたざしたところ、全員がみずからの署名であることを認めた。

(元老院における討議)

執政官キケロは、元老院最終勧告に基づく執政官の専断による処刑を直ちに行わず、同年12月5日元老院を招集し、元老院議員に討議を求め、終了後の評決によって、逮捕者らの処罰を決定すると宣言した。

逮捕者5人全員を死刑とするとの意見が続いたあと、カエサルの意見、カトーの意見が次のように表明された。

(カエサル演説)

「元老院議員諸君、諸君にかぎらずすべての人間にとっても、疑わしいことに決定を迫られた際、憎悪や友情や怒りや慈悲はひとまず忘れて対するのが正当な対し方であると思う。ヴェールにおおわれている真実を見極めるのは、容易なことではない。とくにそれが、一時期なりとも人々に満足を与え、共同体に利すると思われた場合はことにむずかしい。理性に重きを置けば、頭脳が主人になる。だが、感情が支配するようになれば、決定を下すのは感性で、理性のたち入るすきはなくなる。

わたしは諸君に、歴史を思い起こされることを願う。多くの王も多くの民も、怒りか慈悲に駆られたあげく滅亡した。それよりもわたしが、喜びと誇りをもって思い起こすのは、われわれの祖先たちの所行である。われらが祖先は、感情に流されることなく、公正であるか否かによって諸事に対してきた。マケドニア戦役当時の王ペルセウスに対しても、また、繁栄していたロードス島の反抗に対したときでもそうだった。われわれの祖先は、戦いが終わった後も彼らを罰しなかった。なぜなら、戦いを起こしたこと自体では、誰といえども罰することはできないからである。三次にわたったポエニ戦役でも、われわれの祖先のこの対し方は変わっていない。カルタゴ人はしばしば講和条約に違反したが、極刑にはされなかった。

それでだが議員諸君、現在のわれわれにも、祖先に恥じないですむ対し方が求められている。レントゥルス以下の者たちの馬鹿気た行為にいかに対処するかも、憎悪でなく、われわれのもつ名への誇りによって成されんことを望む。問題は、行為に妥当な罰は何か、ということだ。とはいえ、彼らの罪の深さはあらゆる想像を越えるものである以上、わたしは、このような場合こそ、既存の法の範囲内で処理さるべきであると思う。

わたしの前に発言した諸兄は、慎重に言葉を選びながらも、われらが共和国が直面している危険を説き明かしてくれた。戦争になった場合の残虐、敗者の運命、さらわれる処女や少年たち、両親の腕からもぎとられる幼児、勝者の気まぐれの餌にされる婦女子、宝物を強奪される神殿、要するに、武器と血と涙しかない有様を眼に見るように示してくれた。

とはいえ、これらの弁論の真に目的とするところは何なのか。陰謀をより憎悪させるためか。実際には何もしていない者に対して、彼らがすると予想された事態への、恐怖をあおるためか。

それは、ちがうだろう。もしもそうなら、人間は自らの言行に恥じ入るしかなくなるのだから。

しかし、元老院議員諸君、すべての人間は平等に、自らの言行の自由を謳歌できるわけではない。社会の下層に生きる下賤の者ならば、怒りに駆られて行動したとしても許されるだろう。だが、社会の上層に生きる人ならば、自らの行動に弁解は許されない。ゆえに、上にいけばいくほど、行動の自由は制限されることになる。つまり、親切にしすぎてもいけないし憎んでもいけないし、何よりも絶対に憎悪に眼がくらんではいけない。普通の人にとっての怒りっぽさは、権力者にとっては傲慢になり残虐になるのである。

議員諸君、わたし自身は次のように考える。あらゆる刑罰は、その人の犯した罪に比べて低目に押さえられるべきである、と。しかし、多くの場合、これに気づくのは後になってからだ。人々は刑罰について論議するときは、罪とされることの本質を忘れ、刑罰そのものが重いか軽いかしか考えなくなる。

わたしは、器量に恵まれ価値ある人物であることでは周知のシラヌスが述べた意見が、国家への愛から生まれたものであることを疑わない。憎悪にも眼を曇らせることのない、客観的な立場での意見であることも疑わない。わたし自身も、彼の公正な性格をよく承知している。それでもなお、わたしには彼の意見が、残酷とは言わないまでも、哀れな者どもに対してどうすれば残酷になれるかだが、だから残酷とは言わないまでも、国家の法には違反しているのではないかと疑う。

もちろん、シラヌス次期執政官、国家に恐怖を与えたほどの大事への配慮が、あなたにあれほどの極刑を口にさせたのは知っている。とはいえこの場で、不安を討議するのは無意味である。現執政官の果敢な処置のおかげで、もしも武装蜂起が起こったとしても、それへの対策はすでに完了しているのだから。

刑罰についての討議だが、わたしの考えるところでは、涙と不幸の中での死は、罰であるよりも救いであると言いたい。人間は、生きている間は死すべき運命をもつ者の味わうあらゆる悲惨を経験するが、死ねば、喜びもないかわりに苦もなくなる。

シラヌス、あなたはなぜ、はじめに鞭打ちの刑に処すと提案しなかったのか。ポルキウス法が、ローマ市民にはそれを禁じているからか。それならば他の法では、ローマ市民権所有者に、もしもその人が追放を選ぶなら、死刑に処してはならないとも決めているではないか。そうではないとなると、鞭打ち刑は、死刑よりも重い刑と思っただろうか。

いかなる処罰が、大罪を犯した者に対して、より残酷でより重いのか。反対に、より軽いのか。そして、シラヌス、あなたのそれについての判断は、ローマの国法に照らして、妥当であるといえる理由はどこにあるのか。

とはいえシラヌス、あなたのそれについての判断は、ローマ国法に照らして、妥当であるといえる理由はどこにあるのか。

とはいえシラヌス、あなたは言うだろう。この裁決は、国家への裏切者に対するものであることは確かだ、と。だが、民衆というものは常に、誰かに、機会に、時代に、運命に翻弄されるものである。そして、その結果がどう出ようと、彼らはそれに値する存在でしかない。しかし、議員諸君、あなた方はそうではない。それゆえに今、例をつくれれば、それが以後どのような影響をおよぼすかも考慮しなくて

はならない。

どんなに悪い事例とされていることでも、それがはじめられたそもそもの動機は、善意によったものであった。だが、権力が、未熟で公正心に欠く人の手中に帰した場合には、良き動機も悪い結果につながるようになる。はじめのうちは罪あること明らかな人を処刑していたのが、段々と罪なき人まで犠牲者にするようになってくる。

スパルタ人は、アテネに勝ったとき、アテネ人に対し30人の压制者による政治を強要した。その30人は、反体制側とされた人々を、裁判もなしに死刑に処した。アテネ市民はそれを見ながら、処刑された者たちは極刑に値したのだと言って歓迎した。ところが、30人の压制者たちによる処刑は、少しずつ増長し、罪なき人まで捕われ、裁判もなく処刑されるように変わる。恐怖が市中を満たし、市民たちは自分たちの浅はかさを、奴隷と化した現状でつぐなわされたのであった。

われわれの時代とて、この種の浅慮に無縁ではない。絶対権力をにぎったスッラが反対派を殺しはじめたとき、ローマ市民は、殺されたとして当然だと言いつたではなかったか。しかし、これこそが、ローマ人の人心を荒廃させるはじまりになった。欲に眼がくらんだ人々が、邸宅を、いやそれどころか壺や衣服のようなものでさえわがものにしたいと思ったあげく、それらの持主の名を密告し、スッラの『処罰者名簿』を富ませたのだ。こうして、はじめのうちは他人事だと思っていた者が、翌日は『処罰者名簿』に自分の名を見出すことになった。そして、この現象は、スッラが自派の人々を富で埋めつくし終わって、ようやく鎮火したのである。

わたしは、嚆矢を放つ人が、今回のように執政官キケロであれば心配しない。だが、大都市には、多くの異なる性格の人が住んでいる。別の機会に、別の執政官が、偽りの陰謀でも真実と思ひこみ、手にする権力を乱用したらどうなるのか。今回が先例となれば、先例があるからといって執政官が、そして『元老院最終勧告』が剣を抜き放った場合、誰が限界を気づかせ、誰が暴走を止めるのか。

元老院議員諸君、われわれの祖先は、勇敢でありつつも分別は忘れなかった。彼らは、良しとするものならば他国人から学ぶことを妨げるような、傲慢さはもっていなかった。サムニウム族からは、攻撃防御双方の武器を導入し、エトルリア人からは、官職の表章を導入した。つまり、同盟者であろうと敵対民族であろうと、良きものと見れば迷わず導入したのだ。拒絶するよりも、模倣するほうを選んだのだ。

共和国創立当初は、ギリシア人のやり方を踏襲して鞭打ち刑を多用し、死刑の大盤振舞いをした。しかし、国家が強大になるにつれて市民たちの発言力も増し、また、このやり方が無実の者にまで波及する危険性を考慮した結果、『ポルキウス法』が成立し、罪人といえども自主亡命の道が開かれることになったのである。議員諸君、わたしはこの考え方にこそ、緊急措置を採用することへの反対の論拠を置きたい。われらが祖先がもっていた知恵と徳によって、小国家だったローマも現在の大帝国にまで成長したのだ。彼らに比べて今日のわれわれが手中にしているのは強大なる権力であり、それを使うにはより一層の思慮が求められても当然である。

そこで結論だが、後々への影響を心配して、罪人を釈放するか。とんでもない、

それではカティリーナとその一味を増長させるだけになる。ゆえに、以下がわたしの提案である。5人の資産を没収し、彼らを一人ずつ別々の地方都市に預け、監禁してもらおう。そして、以後彼らには元老院でも市民集会でも発言を許さない。もしもこれらのことに違反すれば、その者は今度こそ国家の敵として糾弾され、それにふさわしい刑に処される。」

(カトー反論)

「元老院議員諸君、わたしの考えは、カエサルとはまったくちがう。われわれが今解決を迫られている問題は、重大問題である。そのことを、カエサルと彼に同調する人々は、まったく理解していない。これらの人々は、5人の問われた罪が国家に、両親に、神殿に、家々のかまどに戦いを仕かけたものであることを忘れている。議論する場合でも優先さるべきは、この大罪をどう予防するかであって、罰をどうするかではない。

しかも、他の罪ならば、それが犯されてはじめて処罰さるべきだが、この場合はちがう。犯されるのを防ぐことが優先する以上、いまだ実害がなくとも裁かれてしかるべきだ。不死の神々に誓ってあなた方に訴えたい。あなた方の心は、正直言って国家の利益よりも、あなた方所有の邸宅、別荘、彫像、絵画のほうに占めてきたのだ。もしもこれらの物品を、あなた方があれほど執着しているこれらの品々を平和裡に享受したいと思うならば、国家の行方にも少しは配慮すべきである。物品税や特別税のことを、わたしは話題にしているのではない。わたしがあなた方の注意を喚起しようとしているのは、われわれの自由についてであり、われわれの生活そのものが秤にかけられていると言いたいのだ。(中略)

わたしは、誤ったことをしようと考えること自体がすでに、処罰の対象になりうると考える。(中略) なにしる、諸君、ここで問題にされているのは、われらが祖国の偉大さでもなく祖先の賢明さでもなく、われわれが現に所有している物品が、われわれの手許に残るか、それとも敵の手に落ちるかなのだ。それなのに、ある人物は、寛容や慈悲を説くのだからあきれる。まったく、ここしばらくわれわれは、言葉の真の意味を忘れて使っているようである。他人の所有物を浪費することを自由と呼び、悪事を企てることを勇気と呼ぶ。ところがこの傾向によって、共和国は破滅の瀬戸際に立たされているのだ。もしも、他人の所有物を浪費する者を自由人として賞め讃え、税金を横取りする者に対して寛容であるのがわれわれの伝統であると言いたいならば言うがよい。だが、われわれの血に関する場合でも、そうあれと言うのは許せない。少数の悪党を許すことで、大多数の善人を破滅に追いやるのまでは許せない。

巧みな論法で、少し前にカエサルは、生と死について論じた。わたしの受けとったのでは、死後を重視し、暗闇でわびしく粗暴で世にも恐ろしい世界における、善人と悪人の異なる運命を述べたかったようである。そして、彼は、悪人どもの資産を没収し彼らを地方自治体に監禁するよう提案した。明らかに彼は、悪人どもをローマに留めておいては、彼らと陰謀加担者たち、ないしは買収されやすい下層民との間を断ち切ることはできないと判断したからだろう。カエサルはまるで、無謀な

人間は首都にだけいて、イタリア各地にはいないとでも考えているようであり、防御の不十分な地にはもともと、無謀は生まれないとでも考えているようである。
(中略)

しかし、カエサルの考えは、防御の見地からすれば不十分であることは確かだ。諸君、あなた方が裁決を下すのは、レントゥルス以下の数人についてではない。カティリーナとその一味全体に対して裁決を下すのである。そして、忘れてはならないことは、確固たる信念でことに当れば相手方の対応は弱くなるということであり、反対にびくつきながら行動すれば、相手は勢いづいて強硬に出てくるということである。(中略)

われわれの祖先の時代、マンリウス・トルクワートゥスは実の息子を処罰した。総司令官であった父の命令に反してまで、攻撃を強行したからである。気品ある青年は、自らの過ぎた勇気を死でつぐなった。

それなのにあなた方は、マンリウスの息子とは比べようもないほどに品格の劣った者どもの処罰でさえ迷っている。(中略) そうしている間にもわれわれは、四辺をとり囲まれてしまった。カティリーナとその軍はわれわれの首を締めあげ、他の者は市内にいて陰謀をめぐらし、しかも、それを公然とやっている。対応は、早急に成されねばならないのが現状だ。

そこで、わたしは提案する。悪党どもの謀略によって国家が危機に瀕しているのは、またそれによって虐殺や焼き打ちによる国家と市民に対する残酷な計略が策られたことは、もはや物的証拠と自白が証明している以上、誰かが言う甘き死を与えるに、十分に値すると信ずる。つまり、彼らに死を、われわれの祖先の行為に忠実であるためにも、彼らに死を！」

以上